



コロナウイルスの終息を願って(あまびえ) 吉野ヶ里歴史公園「光の響」

【第56号の内容】

- | | | | |
|----------------------|---|-----------------|----|
| ● 新年のごあいさつ（議長） | 2 | ● 一般質問 | 6 |
| ● 12月定例会 | 3 | ● 議会の主な活動 | 16 |
| ● 案件賛否状況 | 5 | ● 編集後記 | 16 |



議員が原稿作成・編集した
議会だよりです

【編集・発行】

佐賀県吉野ヶ里町議会

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田321-2
TEL 0952-37-0338

【印刷】ビッグサムティ&ビー 【発行年月日】 令和3年1月28日

議会会議録がインターネットで見られます。

吉野ヶ里町のホームページ

<http://www.town.yoshinogari.saga.jp/>

にアクセスし「吉野ヶ里町議会」「吉野ヶ里町議会会議録」
をクリックしてください。

「住んでよかった」と 思えるまちづくりを推進



あけましておめでとうございます。
町民の皆様におかれましては、希望に満ちた新春をお迎えのことと、謹んでお喜び申し上げます。
吉野ヶ里町議会を代表しまして、新年のご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルスの蔓延により学校の休校を初め、東京五輪の延期、緊急事態宣言など予想も出来なかった事態となりました。町内においても、数多くの行事や祭り等が中止となりました事は残念でありません。これからは感染拡大が終息し、例年通り行事が行えるよう願ってやみません。

さて本年は、当町にとって大きな施設である文化体育館が完成し、アドベンチャーバレーSAGAが全面オープンいたします。これらの施設利用を含め健康づくりの推進、移住定住の促進などを行い、「町民第一」の大原則のもと「住みよい町づくり」を目指し、執行部と一丸となって事業推進を図ってまいります。

これからも議員自ら襟をただし、この町に必要な議員として付託に怠るべく、真摯に議員活動に取り組み、住民の皆様と共に歩む議会を目指してまいりますので、一層のご支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

吉野ヶ里町議会議長
筒井 佐千生

令和2年度第4回 12月定例会

今期定例会は、11月30日から12月11日までの12日間の会期で開催された。提案された議案は条例関係6件、契約関係4件、補正予算3件、計画変更1件、人事1件の計15議案を審議し可決した。また、一般質問には11人が登壇した。

条例関係

○町議会議員及び町長選挙における選挙運動の公営に関する条例

●公職選挙法が改正され、町議会議員及び町長選挙で、選挙ポスターなど公費負担の範囲が拡大され、議員選挙に供託金15万円が必要になったため。

○町職員の給与に関する条例及び町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正

○町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び、町長副町長及び教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正

●佐賀県人事委員会勧告に鑑み、町職員や特別

職に対して支給する給与及び報酬を改定する必要があるため。

○町国民健康保険税条例の一部改正

●国民健康保険税の減額に係る所得の基準について整備する必要があるため。

○吉野ヶ里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例の一部改正

●子ども・子育て支援法の一部改正に伴う引用箇所の修正のため。

○町後期高齢者医療に関する条例の一部改正

●延滞金の基準割合の特別に関する規定を整備するため。



○町森林体験施設条例の一部改正

●町森林体験施設（アドベンチャーバレーSAGA）内に、3月から新たにジップトリップコース、マウンテンバイクコースをオープンすることに伴い、利用

料金を設定する必要があるため。

○町企業立地奨励に関する条例の一部改正

●地域経済牽引事業の促進による、地域の成長発展の基盤強化に関する、法律の引用箇所を改正するため。

契約関係

○文化体育館施設備品（トレーニングマシン等）購入業務契約の締結

※契約相手
株式会社ティ・エム
フィットネス
※契約金額
2310万円
※落札率 94・25％
※納入期限
令和3年3月31日

○文化体育館施設備品（バスケットボール競技）購入業務契約の締結
※契約相手
株式会社服巻商事



令和3年成人式～東脊振校区



令和3年成人式～三田川校区



※契約金額
1958万円
※落札率 99・94％
※納入期限
令和3年3月31日

○文化体育館施設備品（フラインド・暗幕）購入業務契約の締結

※契約相手
原田株式会社
※契約金額
1131万9千円
※落札率 81・22％
※納入期限
令和3年3月31日

○林道災害復旧工事請負契約の締結

※契約相手
牟田建設株式会社
※契約金額
6707万8千円
※落札率
98・55％
※工期
令和3年3月20日



森田 浩文 議員

合併特例債を用いた 統合庁舎を計画するのか

【町長】

令和3年完成の基本構想に入っている

Q 平成の自治体大合併により法整備された合併特例債。本町でも様々な事業に対して、この優位性ある起債を活用し事業展開している。活用期限が令和7年まで延長された中で、具体的な計画で起債していくのか。

A 財政協働課長 現在起債済み額約46億円、残約19億円が利用できる。今後、合併特例債は道路整備や葬祭公園建設負担金、文化体育館建設事業などに活用する。

Q 特例債は住民ニーズが高い図書館、統合が期待されている中学校、学校給食施設、統

A 町長 令和2年度での利用を含めると12億円まで枠が減少する。3年度には基本構想を完成させるが、その中には図書館建設も入っている。給食施設は防衛省の補助を得て防災食育センターの方向性で取り組みを進めている。

Q 三田川小学校の老朽化への対策や中学校の統合化の計画を見込めなければ、給食施設建設へ向けた議論も本格化できない。中学校統合

A 町長 令和2年度での利用を含めると12億円まで枠が減少する。3年度には基本構想を完成させるが、その中には図書館建設も入っている。給食施設は防衛省の補助を得て防災食育センターの方向性で取り組みを進めている。

A 町長 統合中学校へ向けた議論も必要だが、南北に長い本町の地形を考慮すると生徒たちにも幸せなことなのかと考えている。優先順位と財政問題を交えて考えている。



佐賀市若楠小給食センター
(3年前より検討を始め既に供用開始)

Q 農地を守りつつ地の利に恵まれた本町は佐賀県のためにやるべき責務がある。本町では商工業地、住宅開発などが進んでいる。今後の土地利用計画は。

A 町長 令和11年を目標準年次として農地の都市的利用転換を52ha、宅地については企業誘致や住宅開発の誘導で71haである。

Q 本町の農地は減少し農業者の高齢化と後継者不足が深刻化している。足を運んで職員が農業の現状を知り、農業振興を考える必要がある。

A 町長 令和2年度は883haと町全域の20%を占める。過去8年で44ha減少している。農業センサスの資料によると本町の総農家は平成27年時点で282人。現在の町内農業と農地の現状は。

農業と農地の現状は。

Q 現在、町職員でドローン操縦資格を保有する者はいるのか。

A 町長 町内企業では活用されていないが、今後、町でもドローン活用は検討している。



東脊振北部共乾（老朽化によりライスセンター統合化が計画中）

業法人は4社、集落営農組合は9組織である。



吉富光三郎 議員

今後ドローンを活用する考えは

【町長】

活用は検討している

Q 町の空き家対策について、現在、空き家戸数の状況はどのようになっているのか。

A 町長 現在、空き家バンク登録数は、まち未来課長 平成29年度250戸、令和元年度224戸、令和2年度220戸と推移している。

Q 空家戸数の推移はどのようになっているのか。

A 町長 平成29年度250戸、令和元年度224戸、令和2年度220戸と推移している。

Q 現在、空き家バンク登録数は、まち未来課長 平成29年度250戸、令和元年度224戸、令和2年度220戸と推移している。

A 町長 平成29年度250戸、令和元年度224戸、令和2年度220戸と推移している。

Q 現在、空き家バンク登録数は、まち未来課長 平成29年度250戸、令和元年度224戸、令和2年度220戸と推移している。

立数は3件である。

Q 全国の空き家戸数は平成25年度で約820万戸、福岡県で31万6800戸となっており、5年間で1万500戸の増、率で3・31%増となっている。佐賀県では25年は4万3300戸、30年は5万3000戸と5年間で約7000戸の増加となっている。

A 町長 今後、我が町でも空き家は増える傾向にあると思うが、町としての対策、空き家バンク制度の活用、都市圏からの移住、県の移住支援金制度の活用をどのように考えているのか。

町内の空き家戸数の推移	
平成29年度	250戸
平成30年度	229戸
令和元年度	224戸
令和2年度	220戸

(2年度は12月1日現在)

A 町長 今後、我が町でも空き家は増える傾向にあると思うが、町としての対策、空き家バンク制度の活用、都市圏からの移住、県の移住支援金制度の活用をどのように考えているのか。

A 町長 今後、我が町でも空き家は増える傾向にあると思うが、町としての対策、空き家バンク制度の活用、都市圏からの移住、県の移住支援金制度の活用をどのように考えているのか。

Q 今後、ドローンを活用する町の考えは。

A 町長 町内企業では活用されていないが、今後、町でもドローン活用は検討している。

Q 総務課長 豪雨災害や地震災害など大規模災害が発生した場合、いち早く災害状況を把握するためドローンを活用することは有効であると考えている。しかし、災害時、町職員は避難者対応や災害復旧に専念する必要があるので、ドローンについては、町職員が操縦するのはなく、専門機関と災害協定を結び業務委託することが有効であると考えている。

Q 今後は、利用用途は、災害時だけでなく、イベント時の撮影、空き家対策にも活用



カメラ搭載のドローン

できる。特にフォレストアドベンチャー吉野ヶ里のPRでドローン活用は必要だと感じている。11月の佐賀新聞で、「おいでよ吉野ヶ里!! 楽しもう!! 遊び尽くそう!!」と観光PRされたが、町でPR動画作成の考えは。

A 町長 町内企業では活用されていないが、今後、町でもドローン活用は検討している。

A 町長 町内企業では活用されていないが、今後、町でもドローン活用は検討している。



城島 敏行 議員

オブジェ購入の記事は真実か

【町長】

記者が調査もせずに勝手に記事にした

Q 質問 9月7日の佐賀新聞に掲載された舟一朝さんのオブジェ購入はあったのか、それとも佐賀新聞記者の誤った報道なのか。

A 答弁 町長 記者より無理ですが、里町が移設にかかる費用は負担すると掲載されているのは、新聞社が嘘の記事を掲載した事になるがどちらが真実なのか。

ないで、記者が勝手に書いたもので、がっかりしている。

Q 質問 佐賀新聞社には抗議をしたのか。

A 答弁 町長 正式に抗議はしていない。ただし、嘘であり、オブジェ購入とかは考えていないと意思表示はした。消してくれと言うのは間接的に申し上げたが、記者が対応しないので致し方ないことで、ペン先の強さを感じた。

A 答弁 社会教育課長 伊万里松浦病院解体に伴う舟先生の作品について、新聞に掲載された記事により、吉野ヶ里町に縁のある先生の作品であるため、利活用できないものか、またどの位の費用がかかるのか、確認をしていたのは事実であるが、十分な協議・検討までは至らなかった。

A 答弁 町長 記者より無理ですが、里町が移設にかかる費用は負担すると掲載されているのは、新聞社が嘘の記事を掲載した事になるがどちらが真実なのか。



記者が調査もせず勝手に記事にされたオブジェ



福祉センター左側にある「情熱」



中国塗料工場南 県道吉田鶴線を挟んだ所にある「風の丘」



生島 信一郎 議員

庁舎内のデジタル化進捗は

【副町長】

来年度以降、国の動向を見て進めていきたい

Q 質問 デジタル庁発足により地方自治体のシステム標準化が行われることになるが、どのような形になるか。

A 答弁 総務課長 「システムの標準化」は、地方公共団体の各々のシステムを統一することで、国がシステムの基準を示すことで、維持管理や制度改定時の改修等における負担の軽減やクラウドによる共同利用の推進等を図る目的であると認識している。

A 答弁 総務課長 「システムの標準化」は、地方公共団体の各々のシステムを統一することで、国がシステムの基準を示すことで、維持管理や制度改定時の改修等における負担の軽減やクラウドによる共同利用の推進等を図る目的であると認識している。

A 答弁 総務課長 職員の間、法人町民税及び固定資産税の手続きが一部可能となっている。

A 答弁 総務課長 職員の逆にできていない分野は。

A 答弁 総務課長 デジタル化した方がよいものとして、確定申告の電子申告が挙げられる。

A 答弁 総務課長 デジタル化した方がよいものとして、確定申告の電子申告が挙げられる。

Q 質問 現時点でデジタル化できているところは。

A 答弁 総務課長 eTAXにより、



佐賀県の電子申請システム (申請入力ページ)

A 答弁 総務課長 庁内の電子化、保存文書の電子化、住民からの電子申請による各種申請の受付、

等のメリットがある。

紙ベースにより配布される資料などがある。

Q 質問 佐賀県は自治体システムは自治体化などは全国で最も進んでいる県の一つである。副町長が県庁職員として実際に利用していた使用感を教えて欲しい。

A 答弁 副町長 電子文書の決裁管理システムをやってきたが、起案文書が各決裁権者にそのまま回すことが可能で、修正や差戻も容易にできる。決裁後はそのまま施行できる。また、家での確認もできるようなところで、テレワーク等を実施する際にも有用なシステムであると考えている。

Q 質問 早期にデジタル化を進める考えは。

A 答弁 町長 決裁文書の量が膨大であり、電子化して、管理できるようにすればよいと思う。実際、県では出来ていないと聞いている。

A 答弁 副町長 経験者でもあ



県庁内で使われている文書決裁システム

A 答弁 副町長 導入した方がよいとは考えているが、来年度デジタル庁が設置される際に国からの支援もあるのではないかと予想されているので、その動向を見て進めていきたいと考えている。その際、町単独でのシステム導入ではなく、県内市町で統一したシステムが作られるのが望ましいと考えている。



古川 勲 議員

空き家バンク・地方移住に向けた成果は

【まち未来課長】

空き家バンク3件の契約が成立した

Q 質問 住環境の整備に対するこれからの方策についての考えは。

A 答弁 まち未来課長 公共サービスの効率化や質を高めるために、統合庁舎など公共施設を集約整備する。

中心地づくり基本構想を本年度中に策定する。

Q 質問 合併後15年目になる。具体的な整備計画・財政計画はどのように考えているのか。

A 答弁 財政協働課長 庁舎以外の公共施設等は、利用状況の調査・施設の劣化診断が終わったので、長寿命化や建て替え、除去について協議していく。

小中学校の「3密」について

Q 質問 空調が効かない3階などの複数の教室は、個別の空調を設置すべきだ。

A 答弁 学校教育課長 三田川小中学校の空調設備は、単一ダクト方式のため十分に冷房が行き届かないことがある。

Q 質問 熱中症の疑いがある保健室利用者数の割合は、三田川小5・02%、東脊振小2・89%、三田川中5・73%、東脊振中2・60%と大きな差がある。

A 答弁 町長 十分な冷房が行き届かない教室には、個別の空調機器

を設置し、対応する。

Q 質問 保健室利用の児童生徒が1学期だけで2909名もいるが、常設のベッドが少ない。避難所用の敷マットなどを



猛暑に弱い学校の空調

一時的に利用する考えはないのか。

A 答弁 学校教育課長 借用でなく学校備品として必要に応じて購入を検討する。

Q 質問 今の密接解消を含め、「GIGAスクール構想」の効果を高めるため、30人学級に見直す考えがある。今後は現在の教室数で不足する状況が生じないか。

A 答弁 学校教育課長 三田川小学校以外の3校については、少人数教室や多目的教室として使用している教室を普通教室として活用できる。

三田川小は、利用の少ない第2理科室や英語ルームなどを改修して特別支援学級を移設し、特別支援学級で活用している教室を普通教室に活用すると、校舎増設が必要ない状況にはならないと考えている。

Q 質問 教育委員会において、中学校の統合



老朽化した昭和48年建設の三田川中学校

や義務教育学校などの教育体制の検討はなされているのか。

A 答弁 教育長 本町は小中連携した教育を行っている。

統合中学校については、保護者や地域住民の理解が必要となる。

総合教育会議において学校規模等のあり方など議論したので、今後は学校規模のあり方検討会でさらに議論を深めてもらうものと考えている。

いじめの現状は

Q 質問 「いじめ」は全国的に増加傾向とあるが、本町は。

A 答弁 学校教育課長 いじめを積極的に認知し、肯定的に評価するようにになり、各学校において、対応が浸透したと考えている。

本町は平成30年度からは減少傾向である。

Q 質問 いじめが分かった場合、早急に対応し解決しなければならぬ。また、年度にまたがり同じ児童がいじめにまたがり同じ児童がいじめにあつた事例は。

A 答弁 学校教育課長 その年度の都度対応、解消に至っている。

年度にまたがり同じ児童がいじめにあつた事例はない。

Q 質問 いじめによる不登校は本町にはいない。



学校での児童たち

コロナ禍での学校環境

Q 質問 コロナの現状、教職員により消毒作業を課している学校があり、放課後も最終チェックで教材などを消毒し、授業などに影響しているところがあるが、本町ではどのような対応を。

A 答弁 学校教育課長 感染者が発生した場合でなければ基本的には不要。本町では、教職員に負担がない程度の消毒作業を行っている。

【財政協働課長】

上峰町と協議を行っている



多良 光英 議員

デマンドタクシー 町外・施設間の利用緩和を

が、現在の受付や配車体制では難しく、配車システムの導入や専用の受付の確保など、問題が多く実現できない状況。

Q 質問 国庫補助金で制約に縛られないためにも、町単独事業として考えては。

A 答弁 町長 今の状況からみれば、国庫補助金を活用していきたい。



デマンドタクシー



古川 輝英 議員

統合庁舎建設の財源は

【町長】

合併特例債を活用

Q 質問 合併特例債の発行期間が、令和2年度から7年度まで5年間延長されたが、取り組んでいる実施計画に変更はあるか。

A 答弁 財政協働課長 合併特例債を活用している町道新設改良や文化体育館建設など、すでに事業計画ができていないものの変更は考えていない。

Q 質問 統合庁舎建設に合併特例債を活用すると言われているが、財政計画など内容は、財政協働課長 19 億円活用できるが、実施中の事業分があり残り12～13億円である。

他に公共用施設建設基金などが財源となる。

A 答弁 町長 国土利用計画が基礎となる。中心地機能と両庁舎間に土地利用計画を決めた後に優先順位を決める。庁舎建設には30億円程度が必要で、補助金のめどは無い。他の市町においても合併特例債を活用し建設されており、活用を考えている。

Q 質問 公共施設整備計画の進捗状況は、財政協働課長 3 月末までに完了。優先順位と目標を決め、5年間の中期財政計画を作成する。

町道吉田・下三津東線の整備計画は

Q 質問 牟田建設から南へ約170m区間の整備計画を令和3年度に



右折レーンが必要な大塚ヶ里・横田線

事業申請を行うと回答されていたが。

A 答弁 建設事業課長 3 年度に社会資本整備総合交付金の要望を行い、3年度に測量設計、4年度に改良工事を行う計画である。

Q 質問 コロナ禍で、財政面でも採択が厳しい現況であるが、優先して整備を。

A 答弁 町長 まず、測量設計を行い事業費を算出していく。

町道大塚ヶ里・横田線の整備計画は

Q 質問 旧横田処理場から国道385号の間で渋滞が生じているため、拡幅し、右折レーンの設置ができないか。

A 答弁 建設事業課長 町道部の右折レーン設置を含む交差点改良は、国道の歩道整備とあわせて考えていく。

Q 質問 今回、「吉野麦米」が敷地の東を拡張し、関連施設の整備を計画している。同施設への出入りが渋滞の原因の一つである。この整備には、町からも補助金を支出するので、右折レーン用地の部分をセツトバックするよう協議できないか。

A 答弁 町長 県と事業打ち合わせを行い、歩道の改良を早期に実施するよう要望を行っている。その時に右折レーンを考えていく。

道路問題

Q 質問 交通事故のワーストは脱却したが、国道385号の渋滞解消は、インターから34号か江見線までの4車線化しかないと思うが。



渋滞する385号

うので、JA幹部と話をしたい。

ゴミ出しマナー

Q 質問 町内187カ所あるゴミステーションだが、収集業者の話では本町のマナーが一番悪いと聞か。



収集されず残されたゴミ

A 答弁 住民課長 言われる通り、出し方が悪いので、正しく出し直してもらうために、通告のシールを貼って、改善されるようにしている。

【町長】

難しいが三役で対応しつつ



馬場 茂 議員

施政方針 機構改革 職員再編は正しかったか

Q 質問 課によつては3つの課を一つにまとめた課がある。職員140数名の中で一割程度が休んでいると言われ、メンタル面でも数多くいるとのことだが、退職者の現状は。

A 答弁 総務課長 中途退職者がH30年からR2年11月までで5名である。

Q 質問 定年で辞めるのはしょうがないが、まだ若い人が中途退職している。有望な若者が辞めていくのは、町にとってもマイナスではないか。

A 答弁 町長 140数名の職員がおり、それぞれ能力の差がある。

その中で配慮しながら異動させているが、難しい。三役で話し合いながらやっていく。

Q 質問 副町長には、町長としての役目もあると思うが。

A 答弁 副町長 職員から話を聞いて相談にのつて、力になるようにしたい。

東部環境リサイクル問題

Q 質問 リサイクル施設がつくれなくなり、現在鳥栖が場所を探しておられるが進展は。

A 答弁 住民課長 鳥栖市が令和2年度中に候補地を決定し、それか

ら建築となるが、供用開始となるのは11年4月の予定である。

Q 質問 みやきのリサイクルセンターを使うという話があったが、どうなったのか。

A 答弁 町長 鳥栖の進め方で、とにかく負担がかからないように話し合っていく。

Q 質問 以前も申し上げたがライセンサー統合後に使われなくなった施設を再利用して民間委託でやれば、利用される町民も近くて便利になるのではないか。

A 答弁 町長 施設としては広くていいと思

議会の主な活動

9月

10月

11月

(2名以上で参加した行事や会議等)

9月

3日 9月定例議会(～17日)
4日 決算特別委員会(～8日)
17日 全員協議会
18日 神埼市吉野ヶ里町葬祭場落成式

10月

8日 五ヶ山ダム交付金勉強会・議会広報編集委員会
13日 拉致問題を考える県民の集い
14日 議会広報編集委員会
19日 第1回臨時議会・全員協議会・議会改革委員会
23日 市町行政講演会
27日 五ヶ山ダム交付金勉強会

11月

2日 神埼市吉野ヶ里町葬祭組合全員協議会
17日 議会広報委員研修会
18日 議会運営委員会
19日 福岡県副知事訪問・全員協議会、議会改革委員会
24日 議会運営委員会
27日 同和問題研修会・福岡県知事訪問
30日 12月定例議会(～11日)

新型コロナウイルスの蔓延により、多くの行事等が中止となっております。



五ヶ山ダム 交付金

11月末に通知予定の金額が、受け入れ当時に想定した額を大幅に下回るとの報告を受け、11月19日に、町長、副町長、全議員で副知事に、27日は町長、正副議長で知事に直訴に出向き、「水没地への特段の配慮」を要望した。



福岡県江口副知事への直訴



福岡県小川知事への直訴

編集後記

新年明けましておめでとございます。
昨年は、コロナ禍で大変な年でありました。
今年こそ「コロナ禍」が終息するよう願っています。
正月明け早々、大雪が降り続き、脊振の山々は、きれいに雪化粧しました。

(輝英)



〇議会広報特別委員会

委員長 生島信一郎
副委員長 吉富光三郎
委員 馬場 茂
城島 敏行
伊東 和孝
古川 輝英